

〔早稲田大学大学史セミナー拡大版シンポジウム「新しくみえてきた早稲田の歴史——『百五十年史』編纂過程の成果と課題〕

『早稲田大学百五十年史』と市島謙吉の筆記資料

木 下 恵 太

はじめに

それでは、次に私の方よりお話しさせていただきます。私は大学史資料センターにおいて『早稲田大学百五十年史』のため資料を集め、文章に組み立てる基礎的な作業を担当する者の一人として、今日はその観点から資料のお話をしたいと思います。もう少し、本日の話の要点をあらかじめ申し上げますと、タイトルに掲げました「市島謙吉」、この人は市島春城とも呼ばれますが、だいたい一八九八（明治三一）年から早稲田騒動が起きた一九一七（大正六）年までの東京専門学校―早稲田大学において、実質的にその最高幹部だった人です。現在、「早稲田四尊」の一人とも称されています。この市島は膨大な手書き資料を書き残しており、その大半を本学の図書館が所蔵しております。この市島による筆記資料は、早稲田大学の歴史を見直し得る貴重な記述を多く含んでおりまして、とりわけ『早稲田大学

『百五十年史』第一巻の編纂に対して、重要な参考価値があると考えられますので、これをご紹介したいというのが、本日の話の趣旨であります。

『早稲田大学百年史』と『早稲田大学百五十年史』

まず、『百五十年史』ですが、その特色については、ただいま湯川先生よりお話がございました。本日の話の都合から、一担当者として、すでに完結している『早稲田大学百年史』と、現在編纂中の『百五十年史』の特色について、少し比較してみたいと思います。まず、前者の『百年史』ですが、これには私立大学としての早稲田大学の個性・早稲田大学らしさを重視し、その優れた点を詳しく解き明かした部分が多い、ということが言えると思います。その中心として、早稲田大学の創立者である大隈重信の存在が重視される。例えば、『百年史』冒頭の項は「大学とその学風」、その次が「大隈さんの学校」となっており、学校創設の前史としておおよそ三〇〇ページの紙幅が大隈の叙述に費やされています。

これに対し、『百五十年史』では、より客観的な視点から、早稲田大学の歴史を描く予定になっています。上記の『百年史』の業績を受け、今度は大学そのものとは一歩離れた地点から、その歴史を点検・検証していくという姿勢です。したがって、学校と他者との関係や全体的な背景、つまり当時の国（文部省）の政策、また他大学と早稲田大学との関わり、青年や社会の動向、学内の少数意見や学生の動向などをよく検討し、早稲田大学が置かれた位置を相対的に明らかにし、なぜそうした状況に立ち至ったかという構造的な歴史を組み立てる必要があることとなります。そう考えますと、『百年史』と『百五十年史』は相互に補完的であり、どちらも早稲田大学の歴史であるわけですが、『百五

『十年史』の完成により、早稲田大学の歴史叙述はより立体的になるのではないかと思います。

こうした『百五十年史』の方向性を深める点で、本日のテーマである市島の筆記資料には、重要な意義があると考えられます。その理由や具体例については、本日の話の後半に取り上げます。

市島謙吉について

次に、筆者である市島についてですが、冒頭にお話しした概要にもう少し肉付けしますと、市島は一八六〇（万延元）年に現在の新潟県阿賀野市の大地主の家に生まれました。若くして優秀だった市島は、上京した後に東京大学に入學します。ここで生涯の友となる高田早苗や坪内逍遙、それから仲がよくなかったのですが天野為之、この三人と東京大学で同窓の間柄になります。実は、市島とこの高田・坪内・天野の四人が先に述べた「早稲田四尊」でして、後に早稲田大学の黒柱となる四人であるわけです。

さて、市島が東京大学に在学していた当時、つまり一八八〇（明治二三）年前後は自由民権の主張が盛んな時代で、政治家になりたいと思っていた市島は、友人の高田を通じて、明治政府の新進気鋭の官僚であった小野梓に知遇を得ます。小野は高い理想と情熱を持っていた人物で、薩長藩閥の保守派に強い不満を抱いており、そうした小野の首領が当時明治政府の筆頭参議であった大隈重信でした。小野は大隈を通じて、自らが理想とする社会の形成、国民を基礎としたイギリス流の議会政治の実現を目指していました。しかし、詳しい経緯は省きますが、例の明治一四年の政変によって大隈は政府から追放されてしまい、部下であった小野もその後を追って明治政府から去ります。大隈や小野はその翌年に立憲改進黨を創設し、同年の一〇月に早稲田大学の前身である東京専門学校を創設します。そこで、

小野グループの一員であった先の高田と天野がこの東京専門学校の教員となり、やや遅れて坪内も東京専門学校の教員となります。

一方、やはり小野グループの一員であった市島は、東京大学を退学した後、長らく改進黨系の新聞社の記者や主筆となり、帝国議会が開かれると、総選挙に出馬し、一九〇二(明治三五)年まで衆議院議員を務めました。市島は一八八五、八六年のわずかな期間だけ東京専門学校の教員となったことはありましたが、こうした事情から、市島の筆記資料には基本的に東京専門学校の開校直後からその中期にかけての記事が乏しくなっています。

一方、東京専門学校創設の中心であった小野は一八八六(明治一九)年に亡くなってしまう、高田が学校運営の中心的な位置を占めるようになります。やがて、高田は友人の市島を学校に迎えたいと考えるようになり、こうして市島は『読売新聞』主筆の地位から東京専門学校に復帰します。その後、一九〇二年に東京専門学校が早稲田大学になりますと、その新設された図書館の館長となり、現在の早稲田大学図書館の発展に極めて重要な役割を果たしました。現在、中央図書館を入った正面に、市島の胸像とその業績を刻んだプレートが設けられています。

しかし、市島の大学への貢献は図書館だけではありません。従来あまり知られていなかったのですが、大学経営自体にも非常に重要な役割を果たしていました。高田早苗は学校草創期から昭和の初頭まで、ほとんど半世紀にわたり早稲田の運営の中心にいたわけですが、その高田は市島を第一の協力者・補佐役としていました。早稲田騒動までの学校の運営は、市島が企画立案し、これが採用されて実施していたことが多く、高田は市島のことを自分と一心同体であると称しています。こうした事情から、高田自身が書き残した校史の資料が乏しい現在、市島の書き残した資料の重要性がご理解いただけると思います。

市島の自筆資料について

次に、市島が書き残した自筆資料の状況についてお話しします。近年、市島の自筆資料は、本学にてインターネットで公開され、誰でも簡単にその内容を閲覧できるようになりました。

これは膨大な量の画像ですので、かえって資料群の全体像が分かりにくいのですが、早稲田大学では一九六〇年に「市島春城先生生誕一〇〇年記念祭」を開催しており、この時に市島の資料群のリストである「市島春城著作目録」^③を公表しています。

この目録の分類に従いますと、本日のテーマである自筆の筆記資料として、まず「日記」の項目が挙げられます。ここに記載される日記は合計すると全部で一二五冊ありまして、和とじ本の日記が大量に残されていることとなります。最も古いものでは一八八五（明治一八）年二月の日記があり、一八九五（明治二八）年からは途切れることなく一九三九（昭和一四）年まで記事が続いています。この間が四四年、その記事もかなり詳細ですから、市島という人は恐ろしく筆まめな人だったわけです。こうした市島の日記は、春城日誌研究会により、一九八六年から翻刻、つまり原資料の崩し字を現在の読みやすい文字に起こし直す形により、『早稲田大学図書館紀要』に継続的に発表されています。^④

それから、市島の自筆資料としては、「日記」の他に、先に紹介した目録に「随筆抄録」の項目があります。ここには、非常に多くの冊子名が載っておりますが、全部を合計しますと五一冊ということになります。最も古いものは一八八〇（明治二三）年のもの。一八九四（明治二七）年からは、随筆風の記事が一九四一（昭和一六）年までほぼ継

続しています。これ以外に、「雑録」に分類される、特定のテーマを対象にした筆記も多数存在していますので、これらを合計すれば冊数は五一冊よりもっと多いとすることができます。

その内容ですが、先に述べました日記の方は、正確な時日が分かる点でたいへん重宝する。ただし、その記事は自分が関わっている事実の羅列が主体ですから、事柄の内容、またその原因や経緯、全体像が分かりにくい嫌いがあります。これに対し、「随筆抄録」と「雑録」、本日はこれを「筆記」と総称しておきますが、市島は日記とは別に、同時並行的にこうした筆記を書き、主な事柄について事実の詳細や他人の動向、自分の考え等を文章にまとめて書き残しておきました。ここには日記には書かれなかった情報が多く記されており、特定の歴史的な事象を探るには、たいへん貴重です。そこで、本日はこの先、こちらの方の話をしたいと思います。

なお、日記と違い、筆記の方はようやく一部の翻刻が始まった段階にあり、自叙伝関係の筆記の翻刻では金子宏二氏⁽⁵⁾や本学図書館の藤原秀之氏の業績⁽⁶⁾があり、早稲田大学関係では西腰周一郎氏による『早大記念録』の翻刻が発表されています⁽⁷⁾。今後、市島の筆記の翻刻が多く発表されれば、広く日本近代史の学術研究に多大な貢献があるのは疑いのないことであると思います。

市島筆記の研究への利用について

それでは、市島の筆記が特にとどのような視点から活用され得るかということですが、本学文学学術院教授で今回の『百五十年史』の編纂に当たられている真辺将之先生は、市島の筆記を多く活用した大隈重信の評伝を二〇一七年二月に発表・刊行されています⁽⁸⁾。大隈の「負の部分」も含めて書くと、前書きに記されたように⁽⁹⁾、「偉人大隈」像から

離れた、客観的で歴史的な手法により大隈像が描かれており、こうした大隈の描き方には大きな意義があると思います。

例えば、「大隈邸の火災と資金難」という項が立てられています¹⁰。大隈邸の火災は従来の大隈の伝記でも出てきませんが、大隈の所有する株式の不調や新邸建築に要した借金の返済難、といった「資金難」の内容は初めて記述されたものでしょう。これは資料的に市島の筆記中の記事に依拠されています。大隈が三菱について漏らした不満、「金銭にかけては随分厳酷である」「おれは痲癩に障つた」といった言葉もここで引用されていますが、市島の筆記により、こうした偉人化されていない、等身大の大隈の姿を明らかにすることが可能となった、といえるのです。

市島は大隈重信の側近ともいえる人でしたから、筆記中に大隈の記事は非常に多いです。これだけでも貴重ではありませんが、とりわけ市島は生前この筆記を発表する意図がなかったことから、自分で事実だと思つた事柄を遠慮会釈なく、書きたいだけ記してあるという特質があります。例えば、『開国五十年史』というのは、『東西文明の調和』と並ぶ大隈の編纂物の代表作ですが、市島はこの本の感想について、「諸人の短編による編纂物であつて、『太陽』——これは当時の有名な総合雑誌です——の臨時増刊号より少し大きな程度と大差がない。熟読すれば失望する読者もいるであろう」などといった意味のことを書いています¹¹。もちろん、市島は大隈を称賛する内容も各所に書いておりまして、大隈へ悪意があつてそう評価したわけではありません。市島が実際にそうした感想をもつたので、そのまま記したということです。こうした率直で遠慮のない書き方がされているものですから、逆に言えば、市島の筆記には、あくまで市島の目を通してですが、大隈の真実の姿を伝える記事が多く残されている、といえることとなります。

実は、この市島の筆記ですが、大隈以外にも高田早苗・坪内逍遙など早稲田大学関係者、さらには当事者として早稲田大学関係の記事が非常に多く含まれています。したがって、その記事に対する史料的な批判は必要であるものの、

真辺先生の大隈研究と同様のアプローチにおいて、市島の筆記は新しい早稲田大学史の叙述に活用できると考えられます。学校の「負の歴史」をも含めた、客観的な視点による早稲田大学の位置づけを検討する上において、市島の筆記は重要であり、また先に述べた『早稲田大学百五十年史』の趣旨にもよく合致するのではないか。そうしたことを申し上げたかったのが、本日のお話の意図であります。

市島筆記における早稲田大学関係記事の具体例

それでは、残りの時間、本日の内容の後半として、市島の筆記における早稲田大学関係記事の具体例と若干の論点について、お話ししたいと思います。

実は、『百年史』の編纂当時にも、市島の筆記は存在が知られておりまして、その第二巻と第三巻には市島筆記の一部がどこどこに利用されています。特定の部分には多く引用もされているのですが、本日は『百年史』には使われていない内容を選んで、紹介いたします。それがレジユメの後ろに綴ってある「資料編」の記事ですが、市島の筆記のうち、早稲田大学の当時の状況をよく伝えていると思つた内容を、抜粋して翻刻したものです。本日の話の最初の方で述べた『百五十年史』の方向性・ポイントより、(一) 大隈重信と東京専門学校―早稲田大学、それから他者との関係として、(二) 国や他の高等教育機関との関係に分類してみました。全部を順に説明するのは無理ですから、こちらは別途ご覧いただくとして、私が考える論点に即してお話しいたします。

まず、(一)の大隈重信と東京専門学校―早稲田大学ですが、大隈にとって学校がどのような存在であったか、その距離感を窺える資料がいくつか残されています。従来の見方では、大隈は明治一四年の政変により下野した経緯か

ら、早稲田が「謀反人の学校」とみなされないよう、学校の役職に就かず、わざと学校と距離を置いていたということが、常に指摘されてきました。したがって、学校の創立者である大隈と学校は逆に内実では一体であるとして、ひとかたまりとみなす理解が一般的であったと思います。

実際、大隈の学校での初めての演説、これは創立一五周年の得業式の時のことですが、この演説において、大隈は「私は余程奮発して之——之とは東京専門学校のことです——を造つたのであるが、今日始めて此講堂へ参つた位である。実に私は淡泊な考、何故に来ないかといふに、世間で疑惑を致さぬやうに遠かつて居るのだ」と語っています¹²。大隈がいう「此講堂」は後にグリーンハウスと称される最初の校舎ではなく、比較的新しい大講堂の方ですから、大隈がこの時初めて学校に来たわけではありませんが、とにかく、「世間の疑惑」を心配し、学校のためにあえて久しく学校に立ち入らなかつた、ということ¹³です。

また、大隈が久しく学校に立ち入らなかつたことについて、『百年史』では、大隈は「相当の忍耐を必要としたことであろう」と述べています。愛する学校の中に入りたかつたのに、我慢していただろう、という意味です。また、大隈のことを「慈父」、いつくしみのある父に譬え、学校での最初の演説において、「大隈の胸中を去来したものは、恐らく涙を秘めた幾つかの思い出であつたらう」とも述べています¹⁴。

これに対し、「資料篇」(一)に抜粋した諸資料を見ますと、実際には大隈と学校、といつても学校幹部とですが、さまざま考え・志向性の相違があり、大隈と学校が内実において必ずしも密着していたわけではなかつた様子が見て取れます。

市島の筆記を読んでよく分かることは、当時の大隈がいかに政治と外交の問題に熱中していたかということであり、「寝食を忘れる」という言葉がよく当てはまります。逆に、大隈が学校に関して語つた部分は比較的少ない。特に、

企業と共通するような学校の経営的な部分、組織や施設の拡張の話は出てきますが、早稲田の教育自体について語り関心を寄せたりした部分は、ほとんど見当たりません。

筆記中から例を挙げますと、評議員会というのは、学校の大きな会議でしたが、たいてい大隈邸で開催されていました。大隈も出席して会食するのですが、一八九六（明治二九）年の評議員会の後、大隈が学校関係者に関心を向けたのは、ヨーロッパにおける日清戦争の評判のことでした。⁽¹⁵⁾一八九八（明治三一）年の時は、師範学校が漢学者流の教育をしているとして批判しています。⁽¹⁶⁾師範学校というのは官立学校でして、これは国の教育政策を批判したのです。一九〇七（明治四〇）年の評議員会の後では、アメリカに対する外交政策について談論しています。⁽¹⁷⁾

また、これは市島が公に刊行した随筆の内容ですが、大隈に大学への寄付金募集の演説を頼むと、大隈は富豪たちに向かい、滔々と世界の大勢や政治の問題を説いた、それでも大学に寄付金が集まったと述べており、これもなかなか面白いエピソードです。

こうした大隈の学校に対する意識、一定の距離感は、慶応義塾の福沢諭吉、同志社の新島襄、日本女子大学の成瀬仁蔵といった各校の創設者とは、明らかに相違するものがありまして、早稲田の実態でいえば、むしろ小野梓や高田早苗がこうした人びとに近いと思います。視野が広大であった大隈にとつて、まず国家・国民の問題がその前提としてある。学校は、政治を根本としたそのいくつもある事業の一つという位置づけで、特に教育の具体的な問題については当局者に委ね、「謀反人の学校」のことに関係なく、もともと距離があった、ということなのです。

そこで、『早稲田大学百五十年史』を編纂する場合、早稲田における大隈の位置づけについて留意する必要があります。大隈が学校創立に果たした大きな役割、外から見た学校のイメージ、また大隈の存在自体がもたらした学校への貢献のことなどはきちんと叙述して当然ですが、「大隈さんの学校」という概念については、一旦客観的にと

らえ直す必要があると私は考えております。

さて、以上は市島の筆記を通して見た、大隈の学校に対する距離感の話でしたが、逆に学校幹部が抱いていた創立者・大隈重信観を検討しても、同様のことが言い得られます。

資料(一)の4の最後の方をご参照いただきたいと思いますが、市島が「創立者たるわれく」と述べた一節があります。この「創立者」とは、高田や市島たちのことであつて、大隈のことではありません。

東京専門学校は、大隈重信が学校を作ると発起し、土地と建物をすべて用意し、さらに創立期には学校経費の補助までしていたのですから、大隈重信が学校の創立者であることは間違いありません。それにもかかわらず、市島が自分たちのことを内々であつても、そのように称したことについて、実態の一端を当時の法人定款の問題から考えてみたいと思います。

もともと、東京専門学校は大隈個人が創建し、土地も校舎も大隈の私有物を使用しており、養子の大隈英磨を初代校長とした私人経営の学校でした。ところが、民法が一八九八(明治三二)年に初めて施行され、文部省が法人による私立学校運営を認める省令⁽¹⁹⁾を発しますと、東京専門学校の幹部たちは真つ先に手を挙げ、私人経営より法人経営に移行します。現在でも、学校としての早稲田大学は学校法人早稲田大学が設けた一組織でありまして、法人の根本規則として「校規」を定めております。当時も、学校が法人を設けると、法人定款を定め、これを役所に届け出る必要がありました。

この一八九八年の最初の法人定款は早稲田大学では失われてしまい、『百年史』には掲載されていません。代わりに一九〇三(明治三六)年の第三次の定款の全文が掲載されているのですが、今回、市島が筆記中に書き写した最初の定款とその改正(第二次)定款、また最初の定款の原本が、東京都公文書館が所蔵する資料の中に見つかりました。⁽²¹⁾

その最初の定款の内容を見ますと、第五条に「本校ノ社員ハ」とあって、高田や市島らの実名が明記されています。これに対し、大隈重信については、第四条に「本校ノ資産ハ伯爵大隈重信其他有志ノ寄附ヨリ成ル」とあるだけです。つまり、社員から成る社団法人東京専門学校は高田や市島らが設立者です。一方、大隈重信の方は学校のパトロン・篤志家という位置づけになっています。⁽²²⁾

これが、先に触れた一九〇三年の第三次の定款になると、こうした条文がすべて削られ、第三三条に「創立者伯爵大隈重信」との文言が初めて定款に書き込まれるのですが、ともかく、当初は学校幹部が法人の設立者でした。最初の定款にこうした条文を書きこんだことには、当時の学校幹部が抱いていた大隈重信観、学校と大隈との距離の一端が表れているといえます。

また、市島が自らを「創立者」とみなした事情について、一点推測を付け加えておくならば、そもそも学校の理念を掲げて、学校の内面の部分、ソフトの部分を一から作り上げたのは小野梓だったわけです。高田や市島らには、小野が学校の実際の創立者であり、小野グループの一員だった我々は創立者の一部であるという考えが、暗にあったのかもしれない。大隈重信自身、後に小野のことを「学校の創立者」と述べた資料があることも、⁽²³⁾ここでは蛇足ながら指摘しておきます。

さて、資料(一)の話が長くなりましたが、次に資料(二)についてお話しします。最初に『百五十年史』では早稲田大学の歴史を客観的に検証すると述べましたが、そうすると詳しく早稲田大学だけを書くわけにいかず、どうしても他者との関係や比較が重要になってきます。今日はその一つを国、もう一つを他の高等教育機関として、そうした資料を抜粋してみました。

まず(二)のAの方です。そもそも、東京専門学校が創立当初に藩閥政府に疑われて、種々に干渉され妨害された

ことはよく知られています。それでは、その後、国との関係はどうなったか。学校創立から四年目の一八八六（明治一九）年に、「私立法律学校特別監督条規」という、特定の私立法律学校に対する帝国大学の監督権を定めた法令が制定され、東京専門学校はこの法令の適用を受けることになりました。今流に言いますと、早稲田大学が東京大学総長の下でその監督・指導を受ける、ということですが。当時、高田早苗はかなり不満に思っただけで、その晩年に出版した回想録にはおおよそこう書いてあります。帝国大学総長の渡辺洪基は「(帝国) 大学を藩閥の爪牙にしようとする役目」を引き受け、「官僚主義の鼓吹」によって卒業生を藩閥政府に役立てるといふ態度を取るようになった。したがって、早稲田の学問は政治から独立しなければならなかった、と。⁽²⁴⁾これはほとんど罵倒に近い言い方です。ともあれ、これが「学問を政府の権力外に独立させる」という意味での「学問の独立」論で、学問における自由と自主性を強く意識する、早稲田大学の第一の理念となっていました。

その後、この監督条規は廃止され、次に「特別認可学校規則」が制定されて、今度は文部省の監督下に入る法令ができたのですが、学校では学生たちの反対運動もあり、政治科、現在でいえば政経学部についてはその特別認可を申請しませんでした。せつかく文部省が用意した特権を享受できるのに、政治科については国の方針に従わず、やせ我慢をしたわけです。

ところが、さらにその後、一八九〇（明治二三）年以後の時代になると、学校当局者において、国、つまり文部省の方針に抵抗する動きは見られなくなります。むしろ、なるべく協調することにより、私立総合大学としての完成をめざし、その地位を向上させる、という姿勢に変化したように考えられます。高田が新しく打ち出した学校の理念、「学問の実用性」、また「模範国民」の育成は、国の方針と齟齬するわけではなく、学校が政府の指図や干渉に抵抗する、という必要はありません。

実は、私は市島の筆記を読み出して、学校と国（文部省）とのどのような関係が記されているか、特に関心があったのですが、結果的にはAの4の記事しか見つけられませんでした。これは日露戦争当時に、文部省が早大教員の非戦論や非拳国一致論に干渉し、大学ではその意を受け入れていたらしい、というものです。むしろ意外でしたのは、二度の大隈内閣の時期になると、学校幹部たちの動きが俄然活発になり、この機会にかねての国への要望を一気に実現させようと、強く働きかけていたことです。第一次内閣の時の資料をAの1から3、第二次内閣の時の資料をAの5と6に掲げておきましたが、単なる陳情の範囲を超えて、政治的に運動していたことがよく分かります。第二次内閣の時は、文部大臣より前に再々大隈首相に話を通しており、そのやり方も面白いのです。しかし、それだけ学校幹部において、帝国大学と同等の権利の獲得、同等の立場を持つ私立大学の実現が悲願だったのであり、一方でこれを阻もうとする官学勢力の拒否感も強かった、ということになると思います。こうした点も、『百五十年史』ではきちんと描かれればよいと考えております。

それから、資料Bの方ですが、掲載した九点の資料の趣旨は、要するに早稲田大学にとって、他の高等教育機関は官学私学の別なく、社会的評価、教員・学生・募金の獲得の点でライバルであったということです。

市島筆記の中には他にも、司法大臣の斡旋により五大法律学校の合併の交渉があり、学校ではこれを断つたという興味深い記事があります。⁽²⁵⁾ また、市島が学校の定款を起草する際、どこから入手したか記されていませんが、「同塾の内則にして外に示さざるもの也」という慶応義塾の規約を長々と写し取ったものがあります。⁽²⁶⁾ これは、市島が慶応義塾の規則を自校の参考にした、ということ、実際その時学校で定めた「校賓」という制度は、慶応義塾の「塾賓」制度を真似た、と市島は記しています。⁽²⁷⁾ このように、他の高等教育機関との関係はさまざまな側面がありますが、「資料編」に掲載したように、基本的には競合関係の記事が多く見られます。

これは、考えてみれば確かに起こり得る事態として、市島の資料により初めてその具体的な実態が明らかになった、といえるかと思えます。学校同士の関係は、協力関係ばかりではないわけです。その背景として一つだけ指摘しておくならば、当時の私立学校の経営とは、一面で組織の生存競争でもあったということです。

官学の場合は国から予算が付けられ、与えられた広い土地と豊かな設備に加え、高い名声の下、第一級の教員を擁しています。何もしなくても優秀な学生がたくさん集まってくる。ところが、私立学校は当時は私学助成の制度もなく、運営費は学生の授業料から集めなければならない。景気変動とか学生の志向や学校の評判の変化など、何かの風向きで学生が減ったならば、たちまち学校の経営に支障をきたします。大正中期までの早稲田大学は、中学校卒業生であれば無試験で入学でき、入学試験も今日のような競争率があつたわけではありません。市島は学生がほしい、一〇〇〇人いれば五万円となる、などと露骨なことを書いていますが、決して裕福な経営ではなかつたのです。

学校で何かしたくてもまずお金が必要となる。大学の校舎なり土地なり拡張するならば、もはや募金に頼らざるを得ませんが、当時は校友の数も少なく、大隈の名声や縁故を押し立てて利用し、学校とは本来無縁の人から募金を集めていたのが実情でした。とりわけ、「早稲田大学」を作つた最初の募金運動は苦しいものでした。二回目の募金でも、結局理工科と医科を作ると言つて募金を集めながら、医科、すなわち医学部が作れなかつたのですから、募金運動の中心にあつた市島には、内心忸怩たるものがあつたと思います。

実は、市島の筆記中、学校の記事で特に多いのはお金の話であり、学校経営の赤字、負債の処分、施設や土地の処置、また募金運動の労苦など、枚挙に暇がないほどです。官学とは異なり、一步経営を間違えたと学校にたいへんな事態をもたらすという、緊張感や危機感があると思えます。他学との協調・友誼よりも、まず学校を守り抜こうとする闘争心のようなものが、市島の筆記からは伝わってくるのでありまして、私学は何の保証もない中で、生存競争を

する必要があったということです。資料Bの諸記事は、そうした背景を念頭に読み解く必要があるでしょう。

しかし、現在から見れば、それだけ歴史にストーリー性があり、躍動的であることになりました。こうした市島の資料を積極的に活用すれば、『百五十年史』はストーリー的にも面白いものになるかもしれません。これも、市島が率直で憚るところのない資料を残してくれたおかげで叙述できるわけです。今日は「資料編」に少ししか掲載できなかったが、早稲田大学内における政局史、つまり早稲田騒動勃発までの一〇年に及ぶ幹部間の葛藤についても、克明に記されています。こうした資料も含め、『百五十年史』に活用できる資料はまだかなり多いと思います。

以上、『百五十年史』における市島の筆記資料の意義について、お話しして参りました。『百五十年史』がどういうものを目指しているか、市島の筆記資料がこれにどう役立つのか、ご理解いただく一助になりましたら、幸いです。私の話はこれにて終わりとさせていただきます。

※本稿は、二〇一七年一〇月九日に開催された早稲田大学百五十年史編纂委員会・早稲田大学大学史資料センター主催の早稲田大学大学史セミナー拡大版シンポジウム「新しくみえてきた早稲田の歴史——『百五十年史』編纂過程の成果と課題」での報告を原稿化したものである。今回の原稿化に当たり、資料の読み間違いなど気付いた点を修正し、用意した原稿のうち当日多少割愛した部分を改めて付け加えた。また、新たに左記の注を作成した。

注

- (1) 春城日誌研究会編「市島謙吉(春城)年譜(稿)」『早稲田大学図書館紀要』第五七号(二〇一〇年)による。
- (2) 市島謙吉『双魚堂日載 十八』(一九二三年、早稲田大学図書館特別資料室所蔵) 同図書館公開PDF版二一。
- (3) 早稲田大学図書館編「市島春城先生生誕百年記念祭のしおり」、一九六〇年。
- (4) 春城日誌研究会編「翻刻『春城日誌』」(一)～(二九)、

- 『早稲田大学図書館紀要』第二六〇六三号（一九八六年）二〇一六年。
- (5) 金子宏二「市島春城自伝資料『憶起録』解題、翻刻」、『早稲田大学図書館紀要』第五八号（二〇一一年）。
- (6) 藤原秀之「翻刻解題 市島春城「自叙伝材料録一」」、『早稲田大学図書館紀要』第六四号（二〇一七年）、同「翻刻解題 市島春城「自叙伝材料録二」」、『早稲田大学図書館紀要』第六五号（二〇一八年）。
- (7) 西腰周一郎「市島謙吉「早大記念録」」、『早稲田大学史記要』第四五卷（二〇一四年）。
- (8) 真辺将之『大隈重信 民意と統治の相克』（中央公論新社、二〇一七年）。
- (9) 同書「はじめに」五頁。
- (10) 同書二二九～二四一頁。
- (11) 市島謙吉「訪書統記 乾巻」（一九〇七年、早稲田大学図書館特別資料室所蔵）同図書館公開PDF版三一、三三。
- (12) 『早稲田学報』第五号九頁。
- (13) 『専門学会雑誌』、『同攻会雑誌』、第二次『中央學術雑誌』、『中央時論』、『早稲田学報』によれば、大隈は外務大臣として一八八九（明治二二）年七月の第六回得業式に臨んだのを最後に、『専門学会雑誌』第一〇号四〇頁）、得業式には毎年大隈綾子夫人だけが列席するようになっていた。なお、大隈が寄進した大講堂が竣工したのは、一八八九年五月のことである。
- (14) 早稲田大学大学史編集所編『早稲田大学百年史』第一卷（一九七八年）七三〇～七三三頁。
- (15) 市島謙吉『朝野雜載 五』（一八九六年、早稲田大学図書館特別資料室所蔵）同図書館公開PDF版三六。
- (16) 市島謙吉『囁々録 三』（一八九八年、早稲田大学図書館特別資料室所蔵）同図書館公開PDF版六。
- (17) 市島謙吉『過訪録』（一九〇七年、早稲田大学図書館特別資料室所蔵）同図書館公開PDF版一二～一四。
- (18) 市島謙吉『大隈侯一言一行』（早稲田大学出版部、一九二二年）六二～六四頁。
- (19) 一八九八（明治三一）年九月一日文部省令第一九号。
- (20) 早稲田大学大学史編集所編『早稲田大学百年史』第二卷（一九八一年）三五一～三五三頁。
- (21) 市島謙吉『雲煙過眼録 參』（一九〇三年、早稲田大学図書館特別資料室所蔵）同図書館公開PDF版二七～三一、（原議欠）（東京専門学校設立代表鳩山和夫より法人報告）（一八九八年、資料請求番号六二三・C二・一四、東京都公文書館所蔵）。
- (22) 定款が記す「資産」とは、具体的には「校主」大隈重信が一八九七（明治二〇）年に学校に寄附した三万四千三百円の基金のことである（『中央學術雑誌』第五五号五六頁）。校舎の一部（旧講堂と大講堂の二棟）および敷地全部はなお学校への貸与の形であった。
- (23) 松枝保二編『大隈侯昔日譚』（報知新聞社出版部、一九

- 二二年) 二八〇頁。
- (24) 高田早苗『半峰昔ばなし』(早稲田大学出版部、一九二七年) 一〇七〜一〇八頁。
- (25) 市島謙吉『朝野雜載 九』(一九一七年、早稲田大学図書館特別資料室所蔵) 同図書館公開PDF版二〇〜二一。
- (26) 市島謙吉『雲煙過眼録 参』(一九〇三年、早稲田大学図書館特別資料室所蔵) 同図書館公開PDF版一〇〜一一。
- (27) 市島謙吉『盛夏録 三』(一九〇四年、早稲田大学図書館特別資料室所蔵) 同図書館公開PDF版一一。
- (28) 市島謙吉『双魚堂日載 卷十一』(一九一二年、早稲田大学図書館特別資料室所蔵) 同図書館公開PDF版五〇。
- 「吾人の欲するは金より寧ろ学生なり。一千人の学生を容る、は学校の経済に於て五万円を得、而して五万円は一百万円の利子にして、実は壹百万円の基金を擁するに同じ」とある。

【シンポジウム当日に配布した「資料篇」】

(一) 大隈重信と東京専門学校—早稲田大学

1、一八九〇（明治二三）年 東京専門学校の校長更迭と大隈重信

……高田話す、「鳩山¹を校長ニ推したるは大隈家也。無論、われ²を掣肘せん為也。極めて突如たることにて、われ²に一言の相談もなく鳩山を校長とする旨、宣言されたり。其際、われ²は憤懣に堪へざりしも、喧嘩するは損なりと見て取り、打揃ふて鳩山を訪問し、自分より学校の歴史を語り、「既往の方針通りを遂行すべわれ²は君を校長として戴くべし、否らすんばわれ²も覚悟あり」と劈頭に於て抑へたるか為め、鳩山もあの通り（の）人なれば終に在職中何事も為さざりたり。実は大隈家か鳩山を校長ニ推したる甲斐は更らにあらずりし。当時の大隈家は専門学校を目して、伯家の累をなすものとなしたり。伯は真逆にそんな考を有せざりしならんも、内庭³は而か思ひたるに相違なく、殊に当時の校長前島⁴は伯の夫人の忌む所なりしが故なり。それを放逐せんとするも鳩山を入れたる目的の一なりしならん。鳩山か右のことき事情にて入りたるものにて、若し政治上彼れか如きことあらざりせば、恐らく今日に至るも放逐する能ハざりしならん。兎二角、今日こ

そ伯家は早稲田大学を珍重し何事も学校に任し置けど、不振時代に於てハわれ²か伯家ニ対する斟酌ハ容易ならざりし」など互ひに語る……（市島謙吉『双魚堂日載 卷二』四四～四五、一九一一年当時の筆記）

【注】1 鳩山 鳩山和夫、東京専門学校第三代校長・早稲田大学初代校長（一八九〇～一九〇七）を務めた 2 伯家

伯爵大隈重信の一家 3 内庭 大隈の家内や執事 4

前島 前島密、東京専門学校第二代校長（一八八七～一八九〇）を務めた 5 夫人 大隈綾子 6 政治上の關係

鳩山が大隈に反対する立場を取り、さらに立憲政友会に入党したこと

2、一八九七（明治三〇）年 大隈の東京専門学校における最初の演説

七月廿日例年の如く得業式¹を学校に挙ぐ。本年ハ又開校十周年〔正しくは一五周年〕に相当するを以て之れをも兼ねたる二付、大隈伯に請ふて出席演説を求むること、なれり。伯ハ開校の当初卒業式ニ出席せしことハあれど、学校ニ於て口を開くハ実にこれまでなき事也。されバ先頃、高田と出席を求めたる折にも両度まで演説を断ハられたれど、強て請ふて漸く承諾を得たり。伯ハ演説をなすと決したる後、「演説を為すべき事柄参考までに書付にして差出すべし」との事ニ付、学校か創立以来一

部党派²に関係ありと誤解されたること、大隈学校と目せられ世人が大隈私有之学校之如く解するの誤解なることなどを書きつらね、予じめ伯の手元へ差出し置きたるに、伯ハ充分其意を諒せられしもの、如く、当日之演説ハ頗る上出来にて、坐に在りし文相・大学総長・大学教授などを顧み、伯カ在野中学校カ時之政府に忌まれしこと、教師を聘するにも長官より妨害をなして学校カ頗る困難を感じしことなど露骨に陳列し、学校之為め大気焔を吐かれたり。……(市島謙吉『朝野雜載 九』一八〇一—一八〇三)

【注】 1 得業式 卒業式のこと 2 党派 大隈重信が創設した立憲改進黨

3、一八九八(明治三二)年 東京専門学校の法人問題における大隈と学校幹部

……余¹ハ直ニ法人問題を陳述せしが、伯ハ例之如く委しくも聞かず、「ドウデモヨロシイ、君方の生きて居る内ハドウデモヨロシイガ、後年のためにハ随分研究を必要とす。充分拡張の出来る様余地を存し置くべし」云々。話題忽ち一転して伯自ら政談を例之如く初め、自由党を散々に罵倒し、遂にハ夜具を蹴飛して起き直り、「此の議會さへ無事ニ通過するを得バ、学校之為め余も京阪ニ出張して基金を募集すべし」など、不相変の大元氣也。……(市島謙吉『舊々録 三』三九—四〇)

【注】 1 余 筆者である市島謙吉 2 法人問題 東京専門学校を私人形態から法人組織に改編する問題 3 議會 年の通常議會。当時、大隈は第一次内閣の総理大臣であった

4、一九〇三(明治三六)年 大学敷地問題における大隈と大学幹部①

……今迄は問題に上らざりし学校の敷地¹もいつしか問題となり、大隈家では折に触れては学校敷地より地代をとりたそうなる語気を洩らす様になつた。全体学校の敷地は無論伯より寄附さるべきものと思つて居つたわれも、今更ら一驚を喫せざるを得ざる次第で、「こんな事ならばとくに貰ひ受け置くべかりしに」など言ひ罵れとも今更ら詮方もなき仕合にて、今と乍りても到底口²ハで貰ひ受くるなどは思ひも寄らぬ事となつた。

〔中略〕

伯家の地代を要求する真意は那邊に在ると穿鑿して見るに、前掲の理由は表面の理由に過ぎずして、真個の理由は外にある。それは或は学校をわれも四五少数者のものになすことを欲せざるにあるのであろう。蓋し伯家に斯る考のあるのは強ち無理はない。何んとなれば、われもは創立當時に於て極力学校を大隈伯の私有にあらざと争ひ、おのれの側に引きつけたることありしを以つて、伯家は恐らく自家のものにあらざと認むると同時に、われも少数者のものとなす可らずと考へて居

るのも無理はないので、実にわれ／＼少数者の有にあらざるは伯家の解釈のごとくである。伯家か土地の所有権を飽迄握り居らんとするの真意は蓋し此辺にあらんか。これ高田の解釈にして社員一同が同意を表する所なり。(中略)

学校百年の計画を立て、伯歿しても創立者たるわれ／＼歿しても学校は永遠に存続し得べき方法を定め、同時に憲法を制定し、これを以つて学校の未来を決し、伯爵家の付度することとさわれ／＼少数者の有にあらざることを明かにするに於ては、伯家も恐らく始めて安心してこゝに敷地譲渡の挙に出づべし。これ今夕の社員会に於て決したる案にして、憲法は高田と余に於て起草の上、更らに社員議に附すべしと決したり。(市島謙吉『惜陰録 五』一八―二二)

【注】1 学校の敷地 学校創立以来、敷地は大隈家より貸与されていた 2 ロハ「口」(ただ)の意 3 前掲の理由 大隈家の後嗣に関する事情 4 社員 社団法人早稲田大学の社員、大学の幹部である法人役員を指す 5 憲法 大学の根本法規である新しい法人定款

5、一九〇三(明治三六)年 大学敷地問題における大隈と大
学幹部②

……談は愈々土地問題に入れり。高田は「此際、敷地の事も学校未来のため、頂戴の叶ふものならば頂戴致したし」と先づ口

を開くや(中略)伯曰く、

「さればなり、学校之敷地は今不幸にして他へ抵当となしあり。実は此の界限の土地と併せて十万円を勸業銀行より低利に借りる為め抵当となしあり。(中略)今直ちにこれを学校ニ寄附することは少しく困る。勿論毎年壹万円ツ、返せば十年にして土地は戻る訳なれども、果して十年で返金し得るやそれ迄吾輩が存命で居るや否哉、これも実は疑問である。併し何れにしても此の土地は学校の有とせざる可らず。故に他日行違なき為め遺言して置である。」(中略)

土地問題は吾等が想像のごとく、伯家に於ても惜まる、ものと見えたり。蹤令伯一己には去る考なしとするも、夫人などに彼是異議あるらしく推測されたり。要するに伯か遺言云々も余りアテに成りがたし。併し、当方よりの提案は伯をして遠からず此の問題を解決せしむる一大参考となるべきは、疑なきに似たり。(市島謙吉『涓々録 式』一九―二七)

【注】1 当方よりの提案 学校の敷地につき、半額分は寄付してもらい、残りの半額は年賦にて学校が購入したいと大隈に申し入れたこと。なお、一九〇七(明治四〇)年一〇月の創立二五周年式典において、大隈は大学敷地の寄付を表明し、翌年にこの土地が大学初の所有地として登記された

6、一九〇七（明治四〇）年 大隈の大学総長推戴時における
大学幹部の大隈観

「……大隈伯を総裁とするにつき、天野¹が「曾つて大隈学校と見らるゝを慮れたる学校が、今進むて大隈を総裁に迎ふるは前後矛盾なり」と言ひ出たるに對し、自分の云ふには「学校の微弱時代に於ては、大隈伯の羈絆³を脱する必要ありし。今は学校の規模大、伯を総裁と仰くも、人、学校を目して大隈学校となさす。亦、事実其の独立を害するの虞あるなし」

高田が天野と對談の折、陳べたる意見ハ大要如此くなりし由。

〔中略〕

「……基金募集を再びするは難事に属す。第二の發展を行ふにあらざれば現状を維持する亦難し。之れか方便として大隈伯のとき声望家を戴くも、已むを得ずと信す。伯の声望は日夕相接する御同前⁵が考ふるよりも大なるものあり。第一回募集⁶ニ於て自分の経験ニ依れば、八九分通りの募集は伯の声望ニ依て輸ち得たりと信す。募集を再びすること已むを得ずとせば、伯を表面に戴くも亦已むを得ずと断するの外なし。況んや学校の伯に待⁷つ、単り基金募集に止まらざるをや。」

自分の陳べたる要旨は右のことくにて、細述をつとめたるは主ら基金募集の区域・方法等にありし。〔中略〕

〔天野は〕「……伯は政治的人物なり。随つて伯の声望ある所以は政治的也。これ迄伯の爲めに寄附に応じたるものは伯の顯職に上るの時、何か報酬あらんを欲して然る者ならん。伯既ニ

政党首領を辞し⁸政治上に於て半バ死したる以上は、伯の勢力は如何のものか」と云へり。余はこれに對し「伯は政党の首領を辞したれども、政党關係を脱したる爲めに伯の勢力範圍を一層皇張せり。今後、政党關係の応援は幾許減せんも、政党關係あるか故に応援ニ躊躇せし有力者ハ、却つて祖⁹をぬぐに至らん。且つ伯の声望ハ単に政治的にあらず。近來、社会的に伯の声望の著しく高まりたるは何人も認むる所也」と弁駁したり。……〔市島謙吉「外平内動録」一三二—一三九〕

【注】 1 天野 天野爲之、高田や市島と同窓の大学幹部

2 自分 天野と面談した高田早苗

3 羈絆 自由を制限する支配

4 基金募集を再びする 理工科や医科の開設を

目指した第二期基金募集運動を指す。なお、この一段は市島が天野を説得している言葉である

5 御同前 天野等一同の意か

6 第一回募集 早稲田大学開校（一九〇二年）のために行つた募金運動

7 伯に待つ 大隈に期待すること

8 政党首領を辞し 大隈は一九〇七年に憲政本党の総理（党首）を突然辞任した

9 祖をぬぐ 左袒する、支持すること

7、一九一一（明治四四）年 大隈の南極探検支援と大学幹部

……此頃聞けば、「南極探検の後援団では」学校の校友に撒して伯の名義を以て寄附金を募りつゝ、ありと。学校としてハ誠に

迷惑の事なれども、実は伯の境遇上已むを得ざる事と察して、われ／＼は黙し居るのみ。到底前進か背進か伯の為に学校も立入つて策する場合〔に〕到達せざるを得ず。〔中略〕

伯は船主なれば、法律上船員の運命ニ責を免かる能ハす。伯の名義にて森村銀行より壱万円の借財あり。外に〔船の〕修繕費未払五六千円あり。これも伯の責任に属す。〔中略〕

日本へ呼び戻すには五千円を要すと云ふ。早く呼び戻されれば五千円の金を得ることも難きに接着せん。伯は負けず嫌ひなれば飽迄寄附を募り、それにてゆかさされバ呼び戻すと言ひ居らる。困つた問題也。(市島謙吉『双魚堂日載 卷六』六四―六六)

【注】 1 日本へ呼び戻す この時、白瀬轟等の南極探検隊はシドニーに滞在していた

(二) 国や他の高等教育機関との関係

A 国との関係

1、一八九八(明治三二)年 第一次大隈内閣期における学校幹部の文部省への陳情

○私立学校連合して文部大臣の更迭¹を期とし、官私学校待遇の不公平を鳴し匡治を求めんとて、前日来専門学校。主となり種々協議之末、結局、余・杉浦重剛・江原素六・長谷川泰・飯田宏作・棚橋一郎・今泉定介総代となり、請願を為すこと、なり、

けふ(七月廿三日)ハ早朝尾崎文相³を永田町の官邸ニ訪ひ(たり。(市島謙吉『薑々録 三二七)

【注】 1 文部大臣の更迭 第三次伊藤内閣の文部大臣であった

外山正一(前東京帝国大学総長)の更迭 2 専門学校

東京専門学校 3 尾崎 尾崎行雄。改進黨創設以来の党

の有力者で、大隈内閣の成立により文部大臣となつた

2、一八九八(明治三二)年 第一次大隈内閣期の高等教育会議における私学派と大学派

○十月七日午後一時、高等教育会議¹を傍聴す。同会議今日の議題ハ、余か国学院・哲学館²と共に、夏来、専門学校文科卒業生を無試験ニ教員たらしめんと百万周旋したる結果、高田勅任参事官³より文部省之議として発するに至りたる也。而るに昨日之會議ニ質問会を開くや、大学派の議員ハ相聯合して私立学校の不完全を鳴らし、甚しきに至りてハ「私立学校ハ宿屋の如し。宿引同様生徒を誘拐する」など皮肉之言語(穂積八束)を發するに至り、兎角通過の氣遣ハしさに、けふハ奮発して自ら傍聴に出かけたなり。〔中略〕

大学派ハ修正を申合して提出したるもの、如く、井上哲先⁵づつ之れを弁じ始めたり。〔中略〕之れに踵で外山ハ斜めに加納局長⁷を一睨し、「加納君ニ質問あり」と叫び、「私立学校の視学⁸の困難なるハ加納君⁹のよく知れり。余ハ文部に在りて加納君の説を

聞き、同感を表せしことあり。知らず、今日ハ奈何。」と、彼れか今日反対の案を發する文部省ニ留まり居るを見て皮肉之質問を發し、次で「文部ハ高等師範學校を擴張しつゝ、尚ほ私立學校よりも教員を取らんとするハ如何」など、畳みかけて例の大声にて問ひ出したり。加納ハ知らざるもの、如く楊子をくハいて身動きもせず聞流すにぞ、外山も已むなく、「然らバ加納局長以上之当局者より説明を聞かん」と促かせり。高田ハ「加納君以上か否やハ知らざれども答へん」とて、中学の生徒の益々種ゆるに付多くの教員を要する所以、私立學校ニ相当之視學をなして教員の補充を為すの國家經濟之上に於ても利益ある所以を、徐ろに説て答弁せり。これより甲論乙駁、矢田部良吉の如きハ暗ニ専門學校を例に取り（彼れハ嘗て専門學校之教授の狀況を參觀ニ來りしことあり）、「某私立學校之如き、出席帳を見れハ四五十名の名を列しあれども、實際教場ニ出席し居るものハ五六名ニ過ぎず、それも時刻前に退出するあり。不紀律、実に驚くに堪へたり」など悪言を發し、これに対しても高田ハ至当之答弁を与へ、慶応義塾の鎌田ハ教育学を重しとする論者を駁し……（市島謙吉『囂々録 三』三二―三四）

【注】 1 高等教育會議 文部大臣の諮問機關 2 哲學館 東洋大学の前身 3 高田勅任參事官 大隈内閣のもとで文部省に入った高田早苗 4 穂積八束 東京帝國大學法科大學長 5 井上哲 井上哲次郎。東京帝國大學文科大學長 6 外山 外山正一、前記事の注1を参照 7 加納

局長 嘉納治五郎。文部省普通學務局長 8 視學 視學官による學事の視察 9 矢田部良吉 高等師範學校長 10 鎌田 鎌田榮吉。慶応義塾塾長 11 教育学 中等學校教員免許の檢定試験に教育学を入れるよう主張した議論と考えられる

3、一八九八（明治三一）年 東京専門學校出身官僚の境遇

○十月廿五日坂本三郎（學校出身司法官¹）を昇任せしめんとて、先頃來種々尽力之末、けふハ同伴にて中村司法次官²を深川吉永町の私邸ニ訪ふ。（中略）余ハ「専門學校出身司法官、其他在官人か從來兎角政府之為めに度外視され、動もすれバ間諜³を以て目せられ、技能あるものと雖とも同位地ニ在ること甚しきハ十年之甚しきに及ぶ。これ官省内ニ先輩之なき為也」と云々す。……（市島謙吉『囂々録 三』四三）

【注】 1 坂本三郎 一八八八（明治二一）年に東京専門學校邦語法律科を卒業した校友 2 中村司法次官 中村弥六。大隈内閣のもとで司法省に入った進歩党系の憲政黨員 3 間諜 政府反対派のスパイ 4 同位地に在る まつたく昇進しないこと

4、一九〇四（明治三七）年 日露戦争中における文部省の早稲田大学教員への干渉

○浮田和民のとき温厚篤実家でも其の言論は終に物議の種となつた。実に口は禍の門である。何分兵役の義務や出師の利害に關し、人氣に寧ろ反した事を言つたのであるから、文部省も黙過することが出来ず、早稲田大学の学監を召喚して注意を与へた様な始末である。併し浮田と云ふ人は決して悪意などを挟むて居る人でないことはわかつて居る。然らばなぜ彼れかことき言論を弄したかと云ふに、彼れ自身か高田学監に自白した通り、宗教界に在つて世間に遠ざかつた為め迂遠になつたと云ふか本當の原因であらう。（中略）

○学校の迷惑ものと云へば安部磯雄である。此人、生徒の気受は頗るよいが、困つた事は其の抱持する所の主義である。即ち社会主義は学校の甚だ迷惑とする所である。果然文部省は学監を召喚して此項注意を与へたが、学校でも文部省の注意までもなく兼ねて苦慮して居つた処である。そこで文部省より云々のあつたを機とし、学校から教師を罷めるか、社会主義の主張をしばらく控へるか、何れにても随意処決を促した結果、学校に關係する間は、社会主義の主張を停止する事になり、安部は止まることになつた。（市島謙吉『寸陰換壁録 五』八―一二）

【注】 1 浮田和民 早稲田大学の教員、高等師範部長 2 其の言論「挙国一致」への反対論、および敗れた兵士の自

決を非とした「捕虜留學論」を指す 3 学監 高田早苗のこと、名誉職に近い鳩山校長を除いて大学の最高責任者であつた 4 宗教界 浮田が信奉するキリスト教 5 安部磯雄 早稲田大学の教員、高等予科教頭 6 果然 案の定

5、一九一四（大正三年）第二次大隈内閣の成立と早稲田大学
○本日学校に於て天野を促し、塩沢・田中穂積・中嶋半次郎・金子・田原等と会議を開らき、大隈内閣の文部省二対し私学の注文を伯を介してなし置くの必要ありとし、大学令制定の事・官私学校位置同等の件・年限短縮之事等数項を決し、伯二謁して陳情し、文部の遣り口の前内閣の文部よりも一段革新的ならんことを冀望し、伯も其意を領とせられたり。新文相を学校に延き来り、学校要部のものに紹介之事も伯の同意を得たり。伯は語つて曰く「（中略）満天下有識の人は余を援けざる可らず。諸君も校友を指導して余を援けしめよ」と、近かく行はるべき総選挙準備の一端を漏らさる。

○大隈内閣へ学校より推薦せんとする人物は有資格のもの唯一人、それは行政裁判所の評定官たりし坂本三郎のみ。これにつき兎角の人物評もあつたが、唯一の推薦だからと云ふてつよく請求し、終に秋田県知事を轉じ得た。（市島謙吉『双魚堂日載 第二十二』八一―八二）

【注】1 天野 欧米に出かけた高田学長に代わり、学長代理を務めていた 2 大学令制定の事 当時、正規の大学であるのは法的に帝国大学だけであり、私立大学は法的には専門学校のままであった。そこで、私立の大学を認める新しい大学令の制定が期待されていた 3 年限短縮之事 早稲田大学の高等予科は年限一年半であったが、帝国大学の大学予科（高等学校）は年限三年であった

6、一九一四（大正三）年 第二次大隈内閣期における文部省と早稲田大学の要望

……大隈内閣に於ける文相¹が近かく単科大学令を施行せんとし、近日其案を調査会に附さんとす。而して其内容は帝国大学令には毫も触れず、帝大と同様の学科組織并二程度なるに於てハ私学と雖とも大学と認むべしと云ふに在りて、民間の輿論となり居る年限短縮問題も全く没却され、私立大学の特徴たる予科の短年限も全く忘却せられ、偏へに官設大学の側に抛らしめんとするに在りと云ふにつき、維持員会³に於ては皆々これを非とし、「斯くては第一大隈内閣の政策として甚だ不利なり、前内閣の奥田案にも寧ろ劣るの弱点あり。第二私学の満足を買いがたし。勿論、奥田文相は人気取りのために実行の意なきことを声言したることならんも、政策上之れより以上のことを策するにあらざれば、伯の面目立ちがたし。一面伯の面目をつぶすの不利なる案を立て、而して私学の喜ぶ所とならずとすれ

バ、これほど愚なることはあらず。寧ろ私学は直ちに大学令に拠る能はずとするも、伯閣をして立派なる案を立てしむべし」となし、事急ニ迫るを以つて直ちに相率へて伯を訪ふて、内密此意味を通したり。伯も巨細の事は文相より聞き居られざるもの、如く、吾等の遠慮なき意見に頗る耳を傾けられ、「明日の閣議に文相と協議すべし」と答へられたり。

兎角、文部の暗嶼²は帝大也。今度の大学令案のとき、全く帝大を避けて作りたるは巧慧なるに似たれど、実は教育界の輿論を全く没却したる官僚的立案たるを免かれず。（市島謙吉『双魚堂日載 第二十三』一一〜一二）

【注】1 文相 一木喜徳郎、内務省出身の官僚 2 調査会 文部省の諮問機関である教育調査会 3 維持員会 法人である早稲田大学の最高議決機関

B 他的高等教育機関との関係・関連

1、一八九九（明治三二）年 東京専門学校¹の坪内逍遙と東京帝国大学

○帝国東京大学にては文学者なきに窮し、此頃来、井哲や三上¹を以て頻りに坪内に教授になつて呉れよと請求するソウだが、坪内は余や高田に相談する迄もなく即座に刎付けた。坪内は専門学校を担つて立つ決心だから、今更大学などへ入るの見ハな

い。又大学などハ這入ない処が、^ハ坪打だ。大学も実は坪内ほどの文学者を持たないのである。専門学校が遠からず大学を凌ぐに至るも、それだから決して空想ではない。(市島謙吉『紛々録 卷式』四一)

【注】 1 井哲や三上 井上哲次郎(既出)と東京帝国大学文科
大学教授の三上参次 2 坪内 東京専門学校の文学科
(現在の文化構想学部・文学部)を創設した坪内逍遙

2、一九〇二(明治三五)年 早稲田大学における商科の開設
と高等商業学校

○明治三十五年十二月廿七日、大隈伯邸に学校の社員会を開て、大学二商科¹を設くるの件を決した。専門学校時代より商科の設置を計画したことが度々あるが、今度漸く可決した。其の理由は様々あるが、第一既に実業学校²設けられあり、予科の設備出来たる事、第二高等商業の学校は、商業大学となさんと欲して失敗せる事、第三大学と云ふ名義は意外に人を惹く力を有する事実験上明かなる事などが重なる理由である。(市島謙吉『蟹泡録 卷』六)

【注】 1 商科 大学部商科(現在の商学部) 2 実業学校

早稲田実業学校。その前身である早稲田実業中学は一九〇一(明治三四)年に創設された 3 高等商業 商業学の

最高学府であつた官学の高等商業学校(現一橋大学)

3、一九〇三(明治三六)年 早稲田大学教員と京都帝国大学

波多野¹は現在本校に於て哲学科を受持居る教師なり。哲学に於ては方今有数の学者にて、永く本校の講座を保たしめたきは本校の冀望なり。然る処、頃者京都大学に於ては氏を招致せんとて、百万運動中なりと云ふ。右に對し、同人を引留めんには洋行せしめて他日の尽力を約する外なしとして、先づ此の案を決し、同人二請求を試みんとする也。(市島謙吉『走馬灯 参』四七)

【注】 1 波多野 西洋哲学者である波多野精一。一九〇四(明治三七)年にドイツに留学した。一九一七(大正六)年の早稲田騒動により、早稲田大学から京都帝国大学に移つた
4、一九〇三(明治三六)年 早稲田大学と慶応義塾・法学院の組織の比較

(a)……早稲田大学は寧ろ慶応義塾と其の性質を同ふす。唯た異なる所は前者に於ける主脳は数多人なれとも、後者に於ける主脳は殆んど福沢翁一個なる趣あり。然るに此の主脳は亡びたるを以つて、随つて義塾か其の善後の案³を立るに於ても、創建者の尚存する場合と同じからず。義塾の主権者たる評議員会はデ

モクラテツクなり。亦爾かあらざるを得ざるなり。事情に於て早稲田大学と幾許趣を異にするなり。

(b) 凡そ学校の精神たるべきハ創建者なり。創建者にして存する間は、必らずしも成文の規定を設けざるも妨げなし。彼の慶応義塾に輓近規約を定め、評議員会を主権者とせしも、創建者歿したるを以て止むを得ざるに出たり。法学院⁵が近く社団法人として従来⁶の十三名の維持員を更に拡張せんとするも、亦創建者を多く失ひたるに依らざるを得ず。嘗た吾早稲田大学は未だ創建者存じ、事を行ふに敢て差支を見ず。而して前途を慮り創建者自ら他日の制度を設けんとす。これ他の学校と大いに趣を異にする所にして、且つ、吾校の光榮として誇るべき所也。

(c) 以上のごとき事情あるを以つて、吾れは強て極端なるデモクラテツク、プリンシプルを執るを要せず。吾校本来の性質より考ふれば、設ひ法学院若くハ慶応義塾に比し開放の度に於て幾許相遜るあるも、吾れに於ては大開放と云ふを得べし。(市島謙吉『雲煙過眼録 参』六〜八)

【注】 1 主腦 早稲田大学社員のうち、名誉職に近い校長の鳩山和夫を除く、高田早苗・天野為之・市島謙吉・坪内逍遙の四人を指すと考えられる。下文の「創建者」も同様

2 主腦は亡びたるを以て 慶応義塾の創設者である福沢諭吉は、一九〇一(明治三四)年に逝去した 3 善後の案評議員会(三〇名)を慶応義塾の意思決定の中心にしたこと 4 輓近 最近 5 法学院 現在の中央大学の前身

6 他日の制度 市島が早稲田大学の「憲法」と考えていた新定款の制定。「他日」とは創設者の死後を指す

5、一九〇六(明治三九)年 早稲田大学と内藤湖南の招聘

○同日の夜、内藤湖南¹を赤坂溜池三河屋ニ招飲し、一夕の快談を試みた。余は湖南に向ひ「早稲田でも文科に於て漢文の新研究を始むると共に、清国史の一講坐を設けんことを欲す。君に意あらは吾れくは歎むで迎へ、万般君ニ委せんと欲す。官学に在つて拘束を受け(る)よりも私学に在つて自由を得るは優らずや」と。湖南曰く「〔中略〕余は近く京都の文科大学長に任せられたる狩野亨吉と旧知なり。又同県なり。然れども未だ同文科の講坐を受持つとの交渉を受けず。蹤令^從受けたりとするも之れを受諾するは蓋し考ひもの也。〔中略〕東京大学ハ恐らく余を待つ講坐を設くる能ハざるべし」云々。暗に早稲田の請求を諾するとき語気あり。(市島謙吉『東壁劄記 坤』三七〜三八)

【注】 1 内藤湖南 内藤虎次郎。戦前の東洋史学を代表する学者であり、一九〇七(明治四〇)年に京都帝国大学に就職した

6、一九〇七（明治四〇）年 早稲田大学幹部の慶応義塾評

……慶応義塾に羨やむ程のものはない。校舎でも学生でも其他の設備でも早稲田の方が余程発達して居る。唯だ羨むべきは人物である。先頃、義塾の五十年祭のあつたとき自分は終に欠席したが、高田は出かけた。高田ハ帰つて来て云ふのを聞くに、「慶応義塾に感服するものは無い。唯だ記念祭の客を迎ふるため女関に居並むで居る面々を見るに、曰く莊田、曰く朝吹、曰く（原義次）と云ふ塩梅に立派な人物か十人も居つて挨拶を遣つて居る。なるほど五十年経てばあの位な人物も出来る訳。早稲田は未だ幼けなくして彼れか如き人物は一人も居らぬ。これのみは羨むべし」と云ふたが、実にその通りである……（市島謙吉『過訪録』四〜五）

【注】 1 莊田 莊田平五郎。三菱の経営者 2 朝吹 朝吹英二、三井系の有力実業家

7、一九〇七（明治四〇）年 早稲田大学と日本女子大学校の募金

……成瀬1の新潟を去つて更らに女子大学の経営に当るや、凡そ三ヶ月程の間は幾んど隔日位に余を訪へり。其内に大隈伯も終に成瀬の捕虜となり、早稲田大学のため繩張内を荒らさるゝこと少からず。成瀬二助力を与ふるは、結局早稲田に於て正さに

着手せんとする基金募集の業2と相衝突するを見たる余は、已むなく成瀬を疎んずるに至れり。爾来成瀬も余り頻々来ること無りしが、余の深意を知つてか将知らずしてか、今日迄余の意中を吐く機を得ざりしが、けふはまことに得かたき好機と信し、ありのまゝに打明けたる所、一坐3為めに哄然4たりき。（市島謙吉『過訪録』二七〜二八）

【注】 1 成瀬 日本女子大学校の創設者である成瀬仁蔵。同校は一九〇一（明治三四）年に創設された 2 基金募集の業 早稲田大学開校（一九〇二年）のための募金事業 3 一坐 成瀬および女子大学校に招待された市島や賓客たち 4 哄然 大笑いする

8、一九〇八（明治四一）年 早稲田大学の第二期拡張計画と慶応義塾医科開設の風説

○越1え年2本年一月、明進軒二（早稲田大学の）維持員会を開き右の案を討議せり。大体に於て何の異論も無かりしが、「経済界必迫の折柄なりしを以て、果して此の大金を募集し得る成算ありや」と云ふの悲観説は沸騰せり。「時機は無論よろしからされとも、去りとて一年を延ばせば、或は他の学校に於て先んずるの虞なきにあらず（慶応二於て医科を置くの風説聞こえたり）。兎三角背水の陣を張り、先づ本年四月より予科を置くべし」との説も出でたり。（市島謙吉『背水録』四〜五）

【注】 1右の案 理工科と医科を設けるとした基金募集計画案
9、一九一（明治四四）年 早稲田大学と「関西女子大学」
の募金

大隈伯、女子大学分校を大阪に設くる件ニ付同大学理事の懇請
黙しかたたく、渋沢・森村二翁」と愈々西下と決したり。女子大学
理事は伯を岡山県下までも出張を請ひ同校の為にせんと企た
てたるも、早稲田大学より故障を申立て、大阪を女子大学に譲
る代り岡山県は早稲田大学先づ基金募集ニ着手すべく、伯并二
二翁も主として早稲田の為に為すあることに熟議を遂げ、余
は例のごとく準備旁々先発する事となり、日ならず岡山県にも
赴き、同地の模様に応し伯を待つ準備を為さしむる筈也。（市
島謙吉『双魚堂日載 卷四』一七）

【注】 1 渋沢・森村二翁 早稲田大学基金管理委員長である渋
沢栄一とその委員である森村市左衛門、ともに日本有数の
実業家

※以上の市島謙吉の筆記資料は、すべて早稲田大学図書館特別
資料室が所蔵している。

※当日配布した右記の資料には、発表者が適宜句読点やルビ等
を挿入したが、今回の原稿化に当たり、原資料にない（ ）
を付したルビについてはおおむね削除し、かなに直していた

おどり字は原資料の通りに復旧した。また、早稲田大学「古
典籍総合データベース」ないし図書館蔵書検索による参照
の便宜のため、PDF版のナンバを新たに添記した。